

事務事業名		ファミリー・サポート・センター事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業		
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目		
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		区分		会計	款	
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実		単年度繰返		01	03	
根拠法令		子ども・子育て支援法		※期間欄に開始年度を記入		02	01	
所属		部課名	保健福祉部こども家庭センター	【開始年度】		事務事業区分		
		課長名	伊勢 徳雄	平成21 年度～		E 一般		
		係名	子育て支援係					
		担当者	迎山 道子					
		電話	0192-47-5200					
		内線	468					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
ファミリー・サポート・センター(地域における子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる組織)を設立し、相互援助活動等を実施する。 【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い(年2回の前金払い)③実績報告 【委託先】 社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 【委託費】 年額2,000千円						総投入量 (千円)	国庫支出金	
							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
							事業費計(A)	0
						正規職員従事人数		
						延べ業務時間		
						人件費計(B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
事業の周知、会員の募集、預かり会員の研修等を経て会員同士の援助の調整を行った。		ア	会員数
			人
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
さらに事業を周知するとともに、会員同士の相互援助活動を支援する。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
児童を養育している家庭の保護者及びその児童		名称	
		カ	小学校修了前までの児童数
			人
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
地域での相互援助活動により、子育てしやすくなる。		名称	
		サ	援助の件数
			件
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
近年の核家族化や地域社会における子どもの養育機能の低下が進んでいる状況に対応し、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	666	666	666	666	666	666
		都道府県支出金	千円	666	666	666	666	666	666
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	668	668	668	668	668	668
	事業費計(A)		千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20
		人件費計(B)	千円	80	80	80	80	80	80
		トータルコスト(A)+(B)		千円	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
⑤活動指標		ア	人	127	119	109	128	130	130
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,677	2,574	2,450	2,327	2,183	2,183
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	84	69	155	157	160	160
		シ							
		ス							

事務事業ID	1374	事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成17年の次世代育成支援対策推進法の制定により、各市町村に次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられた。当該事業は、地域のニーズに合わせ計画の中に盛り込むべきとされた保育サービス事業のひとつで、平成20年度に実施した市のニーズ調査でも、特に援助を必要としている人の割合が多かったことから、市次世代育成支援行動計画の前期計画で21年度から実施することに修正された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	地域の連携も薄れ、子育てに不安を抱えて孤立する家庭が増加している。地域での相互援助活動を支援することによって、子育てしやすい環境を整備できる。24年度までは子育て支援交付金運営要領、25年度は安心子ども基金運営要領、平成27年度からは子ども子育て支援交付金により実施。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	利用者から、緊急時でも利用できるようにしてほしいといった要望が寄せられている。預かり会員の登録数が少なく、お願い会員の希望どおりに利用できない場合があることから、預かり会員の増加に向けて取り組む必要がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつか？意図することが結果に結びついているか？ 地域での相互援助活動を支援することによって、子育てしやすい環境を整備できるため、子育て支援策として有効である。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 子育て中の家庭の多様なニーズに対応する仕組みを構築し、地域における育児の相互援助活動を推進するため、子ども子育て支援法第59条第1項第12号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 就学前児童をもつ保護者を対象とした事業であり、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 今後、利用者が 증가することが見込まれるため、市民への周知徹底させる必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 子育てに対するニーズが多様化するなかで、保育サービスの選択肢が減ることになる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 利用者負担金は実施要綱で定められており、適正に運用されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	現状どおり継続して事業を実施する。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	一時的に子どもを預けたいというニーズはあるため、預かり会員の確保を含め市民への周知に努めるとともに、安心して子どもを預ける仕組みが定着するよう、預かり会員のスキルアップを図っていく必要がある。あわせて、ニーズの高い緊急時の一時預かりの実現可能性について引き続き検討を深めていく。